

北京+25 の節目を経て、SRHR 推進のための活動がようやくスタート

2020年は、ジェンダー平等の達成に向けた包括的な国際合意文書を定めた北京会議から25年(北京+25)に合わせてジェンダー平等への弾みをつけるために、2020年5月にメキシコシティ、7月にパリで「平等を目指す全ての世代のためのフォーラム」が開催され、さまざまなセクターの代表者が今後5年間の行動計画を策定するはずでしたが、COVID-19の影響を受けてこうした活動は2021年に延期となりました。

現在の予定では、2021年3月下旬にメキシコシティ、6月に

パリでのフォーラムが開かれる見込みです。パリでは当初の5000人から大幅に縮小し、1000人規模のフォーラムとオンラインイベントを合わせて開催する予定となっていますが、いまだ見通しは明るくありません。そんな中でも「身体的自律とSRHR」のテーマでデンマークやフランスなどの政府、国際家族計画連盟(IPPF)などの市民社会の代表を含めたマルチステークホルダーの連合体がスタートするなど、国際社会におけるジェンダー平等に対する確かな前進が感じられます。

国際家族計画連盟 IPPF 便り vol.03



福田友子

IPPF
東・東南アジア・大洋州地域
事務局長

ジョイセフが東京連絡事務所/
国際連携パートナーを務める
国際家族計画連盟(IPPF)の
コラムをお届けします。



IPPF/Peter Caton
(フィリピン)

今回の調査や包括的性教育の詳細は、IPPFが発行している以下の資料をご覧ください。

包括的性教育の強化に向けたツールキット

<https://hivhealthclearinghouse.unesco.org/library/documents/deliverable-toolkit-scaling-comprehensive-sexuality-education-cse>

包括的性教育に関するIPPFフレームワーク

https://www.ippf.org/sites/default/files/ippf_framework_for_comprehensive_sexuality_education.pdf

アジア・大洋州地域における 包括的性教育(CSE)の現状調査結果について

アジア・大洋州地域には、全世界の若者(10-24歳)18億人のうち半数以上が住んでいます。そのうち約650万人の女性は必要な避妊手段を入手できず、それが年間約370万件の予期しない妊娠につながっています。一方、年間約8万2000人の若者が、新たにHIVに感染すると報告されています(UNFPA 2016, UNFPA 2020)。予期しない妊娠や性感染症などを予防するには、「包括的性教育」を導入して、正しい知識を身につける必要があります。包括的性教育は単に妊娠・出産に関することを学ぶだけでなく、性や恋愛、社会文化、ジェンダーのセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルスへの影響とライフスキルの開発に重点を置いているのが特徴です。

国際家族計画連盟(IPPF)東・東南アジア・大洋州地域事務局は、2019年に国連人口基金(UNFPA)・国連教育科学文化機関(UNESCO)と共に、アジア・大洋州地域の包括的性教育の現状に関する調査をアジア地域の21カ国と大洋州の9カ国で実施しました。文献調査の他、各国の教育省、および関係機関のUNFPAやIPPF加盟協会への聞き取り調査や、若者に対するアンケートも行っています。その結果、以下のようなことが分かりました。

- 半数以上の国で、性教育を何らかの形で必修科目として取り入れているものの、多くの場合、他の科目の一部として扱われている。
- ほぼ半数の国で、幼少期における性教育は行われていない。若者を対象としたオンライン調査によると、女の子の44%、男の子の45%が、初経もしくは初めての夢精を経験する前に、性に関する知識を学ぶ機会がなかったと答えている。
- ほとんどの国で、性教育に関する明確なモニタリングや評価システムがない。
- 調査対象の国の3分の2で、性教育のカリキュラムは教員養成・実地研修の中に含まれているが、その質や内容については不明である。
- 大多数の国で、若者向け性教育に関する法律や政策は制定されているが、実践・実施に向けた取り組みのレベルは国ごとに大きく異なる。

調査では、包括的性教育を小学校の低学年から高校まで必修科目とするよう国が法律で定め、その内容を精査することや、教員の研修などを通して包括的性教育の質を高めること、学校に通っていない子どもや脆弱層向けの教育を国家計画や戦略に含めること、さらにはコミュニティの巻き込みや啓発、社会的支援を得るための環境整備の促進を提言しています。

女性・選択できる世界を、ジョイセフ



公益財団法人ジョイセフ(会長 明石康)は、世界でセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツを推進する日本生まれの国際協力NGOです。



発行：2021年1月 公益財団法人ジョイセフ
編集発行人：勝部まゆみ(ジョイセフ事務局長)

〒162-0843 東京都新宿区市谷町1-10 保健会館新館
TEL: 03-3268-5875 FAX: 03-3235-9776
E-mail: info@joicfp.or.jp http://www.joicfp.or.jp

女性・選択できる世界を、ジョイセフ



リプロダクティブ・ヘルスに関するオピニオンペーパー
アールエイチ・プラス

RH+ No.29
January 2021
Reproductive Health+



©Grzegorz Żukowski

米国で2020年11月に行われた大統領選挙の結果、ドナルド・トランプ大統領の退陣が決まり、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(SRHR)実現に取り組む関係者は、安堵のため息をもらしています。

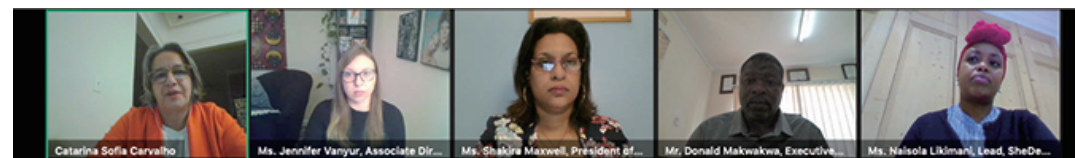
トランプ大統領は、歴代の共和党政権同様「グローバル・ギャグ・ルール」(GGR)を再導入したのみならず、その適用範囲を拡大し、途上国のSRHRを取り巻く環境に大きなダメージを与えました。1月に就任するバイデン次期大統領には、GGRの早期廃止が期待されています。

グローバル・ギャグ・ルールの恒久的な無効化を目指す声もあり、米国でSRHRを推進するブランド・ペアレントフッドの担当者は、GGRを恒久的に廃止する法案を提出する用意があると語っています。

GGRは当初、米国の提供した資金で安全な中絶を推進することを禁止する政策として、レーガン政権が1984年に導入したものです。以来、民主党政権では撤廃され、共和党政権になると再導入されるという形で、断続的に実施されています。

トランプ政権は再導入にあたり、安全な中絶に関する取り組みを行っている団体には、それが米国以外から資金提供によるものでも、資金供与を停止する形で適用対象を拡大しました。

この変更により、医療保健サービスの提供は、SRHRや家族計画に関するもの以外も含めて停滞し、サービスを最も必要としている人たちが影響を受けました。さらにGGRは、米国との外交関係を意識した各国の政策にも影響を与えています。



グローバル・ギャグ・ルールの影響について解説するウェビナーも開催された

トランプ大統領退陣で
グローバル・ギャグ・ルールは撤廃へ

トランプ政権のSRHRに対する攻撃は、外交の場でも熾烈を極めました。2019年に国連が初のユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)政治宣言をまとめた際、米国は自国を含む21カ国を取りまとめ、SRHRをUHC政治宣言に織り込むことに反対する記者会見を行っています。2020年もこの姿勢は継続し、新型コロナウィルス感染症(COVID-19)に関するWHO総会を控えた10月22日に、ブラジル、エジプト、ハンガリー、インドネシア、ウガンダと共同で、家族計画の手段

としての中絶に反対する「ジュネーブ合意宣言」に署名し、「中絶について国際的に認められた権利はない」と主張。同宣言発表の場で、ポンペオ米国務長官は、この宣言は「胎児を守り、『家族』の大切さを強調するものだ」と訴え、2021年にグローバル・ウィメンズ・ヘルス・サミットを開くと発表しました。このサミットの狙いは中絶反対の機運を形成することにあることは言うまでもなく、バイデン次期大統領の就任に伴い、開催が立ち消えとなる可能性が高いと見込まれます。

欧州に忍び寄る保守化の影響

欧州議会の女性の権利及びジェンダー平等委員会の諮問の下、2020年10月に発表された『Evaluating the EU's Response to the US Global Gag Rule(米国のグローバル・ギャグ・ルールに対するEUの対策を評価する)』と題するレポートは、幅広いEU加盟国が、GGRの影響に対抗するために行動すべきだと訴えています。また、GGRによる資金欠如を埋めることは、SDGsで定められている健康、教育、ジェンダー平等、水・衛生に関するサービスに貢献するとし、SRHRを擁護する包括的な枠組みづくりも勧告しています。

一方で、同レポートはEU加盟国における保守化・右傾化の動きにも言及しています。EUは基本的に、SRHR擁護、GGR反対の立場をとります。レポートは「ナショナリズムと右翼ポピュリズムの台頭が、今まで培ってきた「健康と人権」ムーブメントを危険にさらし、SRHRを国家の安全と宗教的価値観に対する脅威とみなしている」と指摘。こうしたポピュリズムがオーストラリア、クロアチア、フランス、ドイツ、

ハンガリー、ポーランド、スロベニア、スロバキアで台頭し、ジェンダー平等やセクシュアル・リプロダクティブ・ライツの擁護者というEUの役割を損ないかねないと警鐘を鳴らしています。実際に、ポーランドでは2020年10月、憲法裁判所が胎児の異常を理由として行う人工妊娠中絶を違憲と判断。レイプや近親かん、母体の危険などの例外的な状況を除き、中絶がほぼ全面的に違法となりました。これに抗議した数千人の人々が、コロナ禍にもかかわらず大規模な抗議デモを繰り広げています。

ポーランドにおける反中絶運動の背後には、「Tradition, Family and Property(伝統、家族、財産)」と呼ばれる保守ネットワークがあると指摘されています。カトリックを基盤としたこのネットワークは、1960年代にブラジルで創設されて世界各地に拡大。現在のヨーロッパでは、反ジェンダー平等、反セクシュアル・リプロダクティブ・ライツ、反性的マイノリティ(LGBTQ)などを掲げて活動しており、今後、各国での影響拡大が懸念されます。



(1ページ目上写真、本ページ左写真)ポーランドで行われた中絶違憲判決への抗議デモ



若者たちは、さまざまな視点から男女共同参画の重要性を訴えました

策定された第5次計画の第7分野「生涯を通じた健康支援」の章では、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」(性と生殖に関する健康と権利)の視点が特に重要と記述されたことは第4次計画と変わりませんが、全体に、前回よりも記載が増えています。なかでも、心身の健康と社会的要因との関係性、学童・思春期からの健康教育の充実、不妊治療、ヘルスリテラシー(健康について最低限知っておくべき知識)の向上などの記載が新しく加えられていることが目を引きます。

また、コロナ下で特に注目が集まった緊急避妊薬の薬局販売に関しては、「予期せぬ妊娠の可能性が生じた女性の求めに応じて、緊急避妊薬に関する専門の研修を受けた薬剤師が十分な説明の上で対面で服用させることを条件に、処方箋なしに緊急避妊薬を利用できるよう検討する。」と記載されました。パプコメで特に若者からの要望が多かったことが、この項目の追加につながったと言われており、今後の政府の対応が期待されます。

第11分野「男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献」では、残念ながらSRHRは書き込まれませんでした。SDGs実施指針改定版を踏まえ、国際社会における普遍的価値としての人権の尊重と、ジェンダー平等の実現及びジェンダー主流化は、分野横断的な価値としてSDGsの全てのゴールの実現に不可欠なものであり、あらゆる取組において常にそれらの視点を確保し施策に反映することが

第5次基本計画でSRHRにより多くの言及

2020年12月25日に「第5次男女共同参画基本計画～すべての女性が輝く令和の社会へ～」が発表されました。これに先立ち、ジョイセフは、パブリックコメント(パプコメ)提出などを通じて、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(SRHR)が国の計画に組み込まれるように働きかけてきました。



国会議員も若者たちを歓迎し、多くの質問を寄せ、議論が盛り上がりました

必要であるとの主要原則に則り、ジェンダー平等の実現を含む我が国の優先課題に取り組む」と明記され、人権の尊重とジェンダー平等の実現が国際協力の柱として強調されました。

閣議決定に先立つ12月4日には、夏のパプコメで若者の意見を1000件以上集めた「#男女共同参画ってなんですか」が主催、ジョイセフが協力する形で、若者有志と、各政党の男女共同参画担当議員・青年局担当議員との勉強会が、衆議院議員会館で行われました。

SRHRについては、若者から「若者世代の、特に女性にとって、SRHRに関する知識は重要だが、日本ではSRHRを学ぶ機会が少ない上、知識がある人にとっても経口避妊薬など自分の体を守るための選択肢を利用するにはハードルが高い。SRHRの普及を社会問題として捉えてほしい」といった意見や、緊急避妊薬のアクセス向上などが専門調査会の第5次計画草案に反映されたことは歓迎するものの、「検討する」という表現にとどまっていることから、実現に向けて今後も働きかけていきたいとの姿勢表明がありました。勉強会では性教育や同性婚などのSRHRの課題に若者たちが高い関心を持っていることがうかがえ、参加した議員たちからも若者らを支持する声や積極的な活動に対する称賛が集まりました。

今後、この基本計画を基に、政府が着実にジェンダー平等を進めていくことを期待します。